

令和4年2月県議会定例会

教育委員会教育長演述要旨

岩手県教育委員会

第19回県議会定例会が開会されるに当たり、令和4年度の教育行政推進の基本的な考え方と施策の大要について申し上げます。

(はじめに)

新型コロナウイルス感染症が拡大している中、日頃、感染症対策に取り組んでいる教職員、児童生徒、御協力いただいている保護者、地域の皆様、感染症対応に従事されている医療従事者、感染拡大防止、生活の安定等に従事されている全ての方々に深く感謝を申し上げます。

現在、感染力が強いオミクロン株が猛威を振るい、子どもたちにも大きな影響を与えています。

教育委員会におきましては、教育活動における感染症対策を一層徹底し、ICTを活用した学習指導等も行いながら、児童生徒の健康、安全を第一に学びの保障等に取り組んで参ります。

東日本大震災津波の発災から間もなく11年を迎えようとしています。

被災した公立の学校施設や社会教育施設は既に復旧していますが、児童生徒の心のサポートや震災の教訓の次世代への継承など、今後重点的に取り組んでいかなければならない多くの教育課題があります。

引き続き、児童生徒一人ひとりに寄り添った支援に取り組むとともに、「いわての復興教育」の一層の推進や学校・家庭・地域の協働による学びの場の充実などに取り組んで参ります。

「いわて県民計画（2019～2028）」と「岩手県教育振興計画」は

4年目を迎え、目指す姿を見据えた取組を一層強化していく年となります。

教育委員会におきましては、本県の有する多様な豊かさや人のつながりなどの強みを生かし、岩手特有の課題にも向き合い、引き続き市町村教育委員会等と十分に連携しながら、本県の未来を創造していく人づくりに取り組んで参ります。

学校教育においては、時代を超えても変わらない教育の基盤となる「不易」の部分を守りつつ、ICTの活用など時代の変化に即した教育の一層の「創造的な変革」も進めながら、一人ひとりの実態に応じた学びや創造性を育む学びを実践していくことが求められています。

新しい時代を見据えながら、岩手の子どもたちに、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を総合的に兼ね備え、変容する社会に適応し、社会を創造するための「生きる力」を育むための教育を進めて参ります。

昨年10月に、特色・魅力ある学校づくりの推進の指針となる「いわての高校魅力化グランドデザイン for 2031」を策定しました。

この指針の下、各高等学校が地域等の関係者と協働し、生徒が地域の魅力や課題等に触れながら探究的に学ぶことができる魅力ある学校づくりを進めて参ります。

社会教育や家庭教育においては、子育てや家庭教育の支援体制の充実に努めるとともに、デジタル化が進展し、人生100年時代を迎える中で、一人ひとりの人生が豊かで活気のある地域社会の形成に貢献できるよう、生涯にわたって学び続けられる環境づくりにも取

り組んで参ります。

以下、教育施策の重点事項について申し述べます。

（Ⅰ 東日本大震災津波からの教育の復興）

まず、東日本大震災津波からの教育の復興について申し上げます。

（1 きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実、復興を支える人づくりの推進）

きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実、復興を支える人づくりの推進についてであります。

（幼児児童生徒の心のサポート）

被災した幼児児童生徒の心のサポートにつきましては、人間関係や経済的な問題などの様々な支援ニーズに対応していくため、引き続きスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを効果的に配置し、きめ細かな対応に取り組んで参ります。

（安心して学べる環境の整備）

次に、児童生徒が安心して学べる環境の確保につきましては、いわての学び希望基金を活用し、遺児・孤児に対する奨学金の給付など、被災児童生徒等の就学を引き続き支援して参ります。

さらに、心のサポートや学習支援等にきめ細かに対応するための教職員の加配や、放課後や週末における学習支援などを行う居場所づくりにも取り組んで参ります。

（「いわての復興教育」の推進）

次に、本県独自の教育活動である「いわての復興教育」につきましては、復興教育プログラムに基づく教育活動の推進などを通じて、復興・発展を支える人材の育成に取り組んで参りました。

この「いわての復興教育」の考え方は、新型コロナウイルス感染症というこれまでに経験したことがない状況への対応にも生かされています。

東日本大震災津波から11年目を迎える本年におきましては、復興教育副読本や今年度作成した絵本を効果的に活用し、大震災の経験や教訓を、震災後に生まれた子どもたちなど、後世に確実に引き継いでいく取組を一層推進して参ります。

また、学校相互の連携や学校と家庭・地域との連携による、児童生徒の発達段階に応じた防災教育を推進し、防災・減災に関する知識・技能や、多様な自然災害の発生時に、主体的に行動する力の育成にも取り組んで参ります。

（2 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承）

文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承についてではありますが、被災地における文化財や美術品などの修復、適切な保存・管理の支援に取り組んで参ります。

また、被災児童生徒の文化芸術活動の大会参加などへの支援にも取り組んで参ります。

(3 社会教育・生涯学習環境の整備)

社会教育・生涯学習環境の充実についてであります。社会教育の中核を担う人材を育成するとともに、地域住民による子どもの学習支援を通じた学習環境の充実などにも取り組んで参ります。

(4 スポーツ・レクリエーション環境の整備)

スポーツ・レクリエーション環境の整備についてであります。昨年7月に開所した県立野外活動センター「ひろたハマラインパーク」と東日本大震災津波伝承館等と連携した復興・防災教育に関する研修プログラムの充実に引き続き取り組んで参ります。

また、被災生徒の各種大会参加への支援などに継続して取り組んで参ります。

(II 「学校教育」及び「社会教育・家庭教育」の充実に向けた取組の推進)

次に、「学校教育」及び「社会教育・家庭教育」の充実に向けた教育施策の推進について申し上げます。

(1 学校教育の充実)

学校教育では、岩手の子どもたちが、地域とともにある学校において、自ら生き生きと学び、夢を持ち、それぞれの人間形成と自己実現に向けて、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身に付けていく姿の実現を目指して参ります。

（【知育】児童生徒の確かな学力の育み）

まず、児童生徒の確かな学力の育成についてであります。児童生徒一人ひとりに基礎的・基本的な知識・技能を習得させるとともに、これらの活用に必要な力を総合的に育むため、児童生徒の学習のつまずきに対応したきめ細かな指導などの充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善に取り組んで参ります。

学校におけるICTの効果的な活用を推進するため、市町村との連携による「GIGAスクール運営支援センター」の設置、大学等との共同による指導方法の研究と成果の普及、教職員向けのICT研修の充実、県立高校における本格的な遠隔授業などに取り組んで参ります。

令和4年度から「いわて幼児教育センター」を設置し、就学前教育から高校教育までを見通した資質・能力の育成に向けて、関係機関と連携しながら研修、訪問支援、調査研究等を通じて幼児期における教育の質の向上に取り組んで参ります。

（【徳育】児童生徒の豊かな人間性と社会性の育み）

次に、児童生徒の豊かな人間性と社会性の育成についてであります。児童生徒一人ひとりが、自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する教育を推進するとともに、「特別の教科道徳」を中核とした道徳性の育成や、教育振興運動と連携した自然体験・奉仕体験等への参加促進、読書活動等の充実による豊かな心の涵養などに取り組んで参ります。

（【体育】児童生徒の健やかな体の育み）

次に、児童生徒の健やかな体の育成についてであります。児童生徒が生涯にわたり健康的な生活を送るために必要な習慣や能力を身に付けるため、運動習慣、食習慣及び生活習慣の改善等を図る一体的な取組となる「60プラスプロジェクト」を推進して参ります。

また、ICT機器を活用した健康管理などの調査研究も進めて参ります。

適切な部活動体制の推進に向け、部活動は生徒の自主的・自発的な参加により行われることを徹底しながら、望ましい部活動の在り方の実現に向けた提言を踏まえ、関係機関と連携し、中学生の多様なスポーツ・文化活動の支援に取り組んで参ります。

また、地域人材が担う地域部活動の推進を図るための実践研究を進め、中学校における休日の部活動の段階的な地域移行に向けた取組を推進して参ります。

生徒の自死という痛ましい事案が二度と発生しないように、再発防止「岩手モデル」策定委員会において実効性のある取組について議論を深め、「岩手モデル」の策定と再発防止に取り組んで参ります。

（共に学び、共に育つ特別支援教育の推進）

次に、共に学び、共に育つ特別支援教育の推進についてであります。特別な支援が必要な幼児児童生徒一人ひとりが「共に学び、共に育つ教育」を享受できる環境の向上に向け、学習指導における「個別の指導計画」や、学校、家庭、福祉・医療等の関係機関との

連携による「個別の教育支援計画」に基づく総合的なサポート体制の充実、看護職員の配置による県立学校における医療的ケアの体制の充実に取り組んで参ります。

また、実習先や就労先の拡大に向けた地元企業と連携した技能認定会の実施などにも取り組んで参ります。

釜石祥雲支援学校の新校舎移転に向けた準備を進めるなど、「特別支援学校整備計画」に基づく教育環境の整備を推進して参ります。

(いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校づくりの推進)

次に、いじめ問題・不登校対策等についてであります。いじめ問題については、学校における組織的な対応や関係機関との連携による未然防止と早期発見・迅速かつ適切な対処が重要でありますので、学校いじめ防止基本方針に基づく組織的な指導體制の一層の充実を図り、関係機関と連携を図りながら適切に取り組んで参ります。

不登校対策については、児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実などに引き続き取り組んでいくとともに、フリースクール等、民間施設と連携し、不登校児童生徒の支援の在り方について検討を進めて参ります。

また、児童生徒の被害防止や健全育成に向け、教員研修の充実、家庭の理解に基づく情報モラル教育の充実にも取り組んで参ります。

(児童生徒の学びの基盤づくり)

次に、児童生徒の学びの基盤づくりについてであります。通学

時の見守りや安全教育の実施など、家庭や地域との連携による学校安全に取り組んで参ります。

老朽化した県立学校の校舎等の改築や改修については、市町村、民間等との協働も含め、長期的な視点に立ち、社会経済の変動に対応する教育環境の整備に向けて取り組んで参ります。

様々な困難を抱える子どもへの適切な支援につなげるため、関係部局と連携してスクールソーシャルワーカーを中核とした支援体制の強化を図るとともに、就学援助や奨学給付金の給付など、子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく安心して学ぶことができる環境の充実に努めて参ります。

「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」の2つの考え方を基本とする「新たな県立高等学校再編計画後期計画」を推進し、時代の変化に即した教育環境の整備と地域との共創による魅力ある学校づくりに取り組んで参ります。

「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、教職員の働き方改革の実現に向けた取組を推進していくとともに、市町村と連携し、全県統一の統合型校務支援システムの導入に向けた検討を進め、教育活動の質の改善と業務の効率化等に取り組んで参ります。

また、法令遵守と服務規律の確保のため、教育に携わる職業人としての倫理観、使命感の一層の醸成と不祥事を起こさない職場の風土づくりに取り組み、県民の皆様からの信頼と期待に応えて参ります。

（地域に貢献する人材の育成）

次に、地域に貢献する人材の育成等についてであります。近年、様々な分野において、本県出身者が世界や全国を舞台に活躍しております。

新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限される中、バーレーン2021アジアユースパラ競技大会で優勝した盛岡となん支援学校や釜石高等学校の生徒、全国高等学校文芸コンクール小説部門で2年連続の最優秀賞を受賞した盛岡第三高等学校の生徒をはじめ、多くの子どもたちが、この逆境をはねのけ、明るい話題を提供してくれました。

どんな状況にあっても、夢を持ち努力し続けることの大切さを示した子どもたちの活躍を、本県のふるさと振興に向けた地域人材の育成につなげて参ります。

地域との協働による探究的な学びを推進し、広い視野や国際的な視点を持って岩手や世界で活躍できる人材の育成に取り組んで参ります。

また、「いわてキャリア教育指針」に基づき、学校・地域・産業界等が連携・協働した取組を引き続き推進して参ります。

（2 社会教育・家庭教育の充実）

社会教育・家庭教育では、教育に関わる多くの皆様が主体的・相互的に連携し、助け合うことにより、家庭の教育力の向上に努めるとともに、地域課題の解決に向けた取組や、文化芸術・スポーツ活動などへの参加を通じて、県民の皆様が生涯を通じて楽しく学び、

生き生きと生活していけるような姿を目指して参ります。

(地域やコミュニティにおける学校と家庭、住民が協働して子どもの育ちと学びを支える取組の推進)

まず、学校と家庭・地域との協働の推進についてであります。地域総ぐるみで子どもの育ちと学びを支えていくため、引き続き、コミュニティ・スクールの導入を推進するとともに、学校運営への地域の参画による地域学校協働活動の充実等に取り組んで参ります。

また、放課後子供教室等による居場所づくりや、多様な体験活動の充実などにも取り組んで参ります。

(安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進)

次に、安心して子どもを産み育てられる環境づくりについてであります。子育てや家庭教育に悩みを抱える保護者が増加し、子育て世帯を支える支援体制の充実が求められていることから、子育てサポーターや相談員等による支援のほか、子育てや家庭教育に関するメールマガジンの定期配信や学習機会の提供などにも引き続き取り組んで参ります。

(生涯を通じて学び続けられる場づくりの推進)

次に、生涯を通じて学び続けられる場づくりについてであります。人生100年時代の到来等を見据えた「いつでも・だれでも・どこでも」生涯にわたって学習できる環境づくりに向け、生涯学習情報提供システムやSNSなどを通じた学習情報の提供、内容の充実

を図るとともに、社会教育施設における岩手の自然や文化等をテーマとした公開講座の開催や多様な体験プログラムの実施などに取り組んで参ります。

また、県立図書館の創立100周年を契機に、市町村立図書館や関係団体等と連携しながら、読書活動の更なる充実に取り組んで参ります。

（豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境づくりの推進）

次に、郷土芸能や文化財の継承についてであります。地域の魅力や歴史等をつなぐ郷土芸能や文化財を次世代へ確実に保存・継承していくため、本県の文化財保存活用大綱の周知、市町村における文化財保存活用への支援の強化などに取り組んで参ります。

（むすび）

以上、教育行政の推進に当たっての基本的な考え方と施策の概要について申し上げます。

ここで、釜石高等学校の生徒が立ち上げた団体「夢団～未来へつなげるONE TEAM～」の活動を紹介します。

夢団は、震災の記憶や経験がない次の世代への経験や知識の伝承について、「備え隊」「作り隊」「伝え隊」「繋がり隊」の4つのグループごとに自分が進めたい活動を出し合って議論し、企画を考え、活動は全体で行うこととしています。

生徒たちは活動の中で、自ら調べ発信するための力を付ける必要

性、人や地域とのつながりの大切さを実感し、活動を主体的に行うようになり、他者との関わり方を学び、継続的に社会に貢献しようと考えようになったと聞いています。

他の県立高校においても、生徒が自ら課題解決に向けて取り組み、地域の方々や他の地域の高校生との対話により、更に学びを深めていく姿を見て、とても頼もしく感じています。

本県では、「いわての復興教育」をはじめとして、子どもたちが自ら何をすべきかを考え、自ら実行するために必要な力を育むいわて型の探究的な学びを実践してきました。

また、教育振興運動など地域が支え、教育課題を解決するための土台があります。

今後も、いわて型の探究的な学びの実践ができるよう取り組んでいく必要があると改めて感じています。

本格的な人口減少社会の到来やデジタル化の進展、環境問題、新型コロナウイルス感染症、持続可能な社会への対応など、子どもたちの未来と教育をめぐる環境は大きく変容するとともに、ふるさと復興への期待がますます高まる中、岩手の子どもたち一人ひとりの夢の実現を支え、岩手の未来の創り手として育てていくため、これからも県民の皆様とともに支えていきたいと考えております。

岩手の多様な豊かさとのつながりの中での「学び」と、東日本大震災津波を経験し、世界中の人々からの応援に支えられながら、県民一丸となって復興に取り組んできた様々な「絆」を力に、「岩手県教育振興計画」の基本目標である「学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造する人づくり」に向け、教職員と共に全力で取り組んで

参りますので、議員の皆様並びに県民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

